

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	省庁名	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概要要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概要要求額(単位:千円)	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	制度の所管府省庁・関係府省庁	管理コード	
1012	10122010	文部科学省	若者増加にぎわい事業	国立大学等の授業料その他の費用に関する省令(文部科学省令第16号)	文部科学省としては、学生や保護者の経済的負担軽減は大切なことと考えており、各国立大学法人において講じている授業料減免措置について、必要な支援を行っているところです。	C	ご提案の3子以降の子が入学する場合に限った免除は困難ですが、各国立大学法人において講じている授業料減免措置について文部科学省としても必要な支援を行っているところです。	-	-	岩手県	岩手県金ケ崎町	金ケ崎町ヤングルネサンス計画	文部科学省	0810010	
1104	11042010	文部科学省	みんなで進める中心市街地ワクワク夢再生構想	・公立学校施設整備費国庫補助要項(地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)) ・社会体育施設整備費補助金交付要綱(社会体育施設整備事業) ・地域教育力再生プラン実施委託要綱(地域子ども教室推進事業) ・「文化芸術による創造のまち」支援事業実施要綱(「文化芸術による創造のまち」支援事業) ・文化財保護法(文化財建造物保存修理等事業及び伝統的建造物群保存修理等事業)	<地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)> 地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)は、全国の公立学校施設を対象として、地域コミュニティの拠点としての学校施設の整備推進を図ることを目的としており、学校施設の複合化を促進するとともに、地域の生涯学習活動等の拠点となるよう、他の文教施設や福祉施設等と有機的な連携を図るために必要となる多目的ホールや展示ホールなどの交流スペース等をもつ施設を整備する事業です。  <社会体育施設整備事業> 社会体育施設整備事業は、全国各地の地域スポーツの拠点として、社会体育施設の整備推進を図ることを目的としており、地域におけるスポーツ活動の場として、地域スポーツセンター等の施設を整備する事業です。  <地域子ども教室推進事業> 「地域子ども教室推進事業」は、地域や家庭の教育力の低下等を背景とした、子どもたちが関係する問題行動の深刻化などの緊急的な課題に対応するため、地域の方々の協力を得ながら放課後や週末等において、子どもたちが様々な体験活動や地域住民との交流活動を行う拠点(子どもの居場所)づくりを支援することにより、「地域の子どもたちを地域で見守り、育む。」気運を醸成することを目的として、平成16年度から18年度までの3カ年計画で緊急的に委託事業として全国的かつモデル的に取り組んでいるものです。地域の教育力の活性化には、地域住民が身近な問題として、日常的に考え、話し合い、自らが問題を解決していくことが重要であり、地域コミュニティの充実や環境づくり等を支援することにより、地域独自の自主的な活動を推進するものです。 具体的には、学校等の地域の身近な施設を活用して、子どもたちと一緒に活動する指導員等として地域の方々を配置し、地域の実情やニーズを踏まえた様々な体験活動や交流活動等を行う機会を提供することとしています。  <「文化芸術による創造のまち」支援事業> 「文化芸術による創造のまち」支援事業は、地域における文化芸術の創造、発信及び交流を通じた文化芸術活動の活性化を図ることにより、我が国の文化水準の向上を図ることを目的としています。  <文化財建造物保存修理等事業及び伝統的建造物群保存修理等事業> 文化庁では、我が国における各時代の典型となるものを重要文化財に指定し、また、建設後50年を経過し国土の歴史的景観に寄与する等一定要件に適合するものを登録有形文化財に登録し、これら価値の高い有形文化財を適切に後世に継承していくために所有者等への規制とともに修理費補助等への支援を行っています。また、市町村の申し出に基づき、市町村により定める伝統的建造物群保存地区の全部又は一部で我が国にとってその価値が特に高いものについて重要伝統的建造物群保存地区(以下「重伝建地区」という。)として選定し、重伝建地区を保護するために市町村が行う措置についてその経費の一部を補助するなど貴重な文化財の保護を図っています。	<地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)> ・「公立学校施設整備費国庫補助要項(地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型))」 ・「社会体育施設整備費補助金交付要綱(社会体育施設整備事業)」 ・「地域教育力再生プラン実施委託要綱(地域子ども教室推進事業)」 ・「文化芸術による創造のまち」支援事業実施要綱 ・「文化芸術による創造のまち」支援事業」 ・「文化財保護法(文化財建造物保存修理等事業及び伝統的建造物群保存修理等事業)」	C	文部科学省においては、従来より中心市街地活性化に資する各種施策を実施していますが、これら施策は中心市街地の活性化だけを目的としているのではなく、左記の「制度の現状」欄にお示しするとおり、各施策がそれぞれに異なる達成すべき目的を有しているものです。したがって、これらを中心市街地活性化のための交付金にしてしまうと、交付金がそうした目的のために使用されない場合が生じ、その達成を図ることが出来なくなることから、ご提案の概要要求への反映は困難です。	<地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)> (目)安全・安心な学校づくり交付金(仮称) <地域子ども教室推進事業> (項)生涯学習振興費 (目)地域教育力再生委託費 <「文化芸術による創造のまち」支援事業> (項)文化振興費 (目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、芸術祭等運営費 <文化財建造物保存修理等事業及び伝統的建造物群保存修理等事業> (項)文化財保存事業費 (目)国宝重要文化財等保存整備費補助金 「地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)」及び「社会体育施設整備事業」については、平成18年度概要要求において、「安全・安心な学校づくり交付金(仮称)」の中で措置することとしています。	<地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)> ・「社会体育施設整備事業」 65,364,000の内数 <地域子ども教室推進事業> 9,372,390 <「文化芸術による創造のまち」支援事業> 759,505 <文化財建造物保存修理等事業及び伝統的建造物群保存修理等事業> 6,795,563	愛媛県	愛媛県新居浜市株式会社まち協ネットワーク	みんなで進める中心市街地ワクワク夢再生構想	経済産業省 国土交通省 総務省 農林水産省 厚生労働省 文部科学省	0810020
1211	12112010	文部科学省	地域再生基盤強化交付金の拡充(ソフト版まちづくり交付金の創設)	・地域教育力再生プラン実施委託要綱(地域子ども教室推進事業) ・「文化芸術による創造のまち」支援事業実施要綱 ・「文化芸術による創造のまち」支援事業	<地域子ども教室推進事業> 「地域子ども教室推進事業」は、地域や家庭の教育力の低下等を背景とした、子どもたちが関係する問題行動の深刻化などの緊急的な課題に対応するため、地域の方々の協力を得ながら放課後や週末等において、子どもたちが様々な体験活動や地域住民との交流活動を行う拠点(子どもの居場所)づくりを支援することにより、「地域の子どもたちを地域で見守り、育む。」気運を醸成することを目的として、平成16年度から18年度までの3カ年計画で緊急的に委託事業として全国的かつモデル的に取り組んでいるものです。地域の教育力の活性化には、地域住民が身近な問題として、日常的に考え、話し合い、自らが問題を解決していくことが重要であり、地域コミュニティの充実や環境づくり等を支援することにより、地域独自の自主的な活動を推進するものです。 具体的には、学校等の地域の身近な施設を活用して、子どもたちと一緒に活動する指導員等として地域の方々を配置し、地域の実情やニーズを踏まえた様々な体験活動や交流活動等を行う機会を提供することとしています。  <「文化芸術による創造のまち」支援事業> 「文化芸術による創造のまち」支援事業は、地域における文化芸術の創造、発信及び交流を通じた文化芸術活動の活性化を図ることにより、我が国の文化水準の向上を図ることを目的としています。	C	文部科学省においては、従来より中心市街地活性化に資する各種施策を実施していますが、これら施策は中心市街地の活性化だけを目的としているのではなく、左記の「制度の現状」欄にお示しするとおり、各施策がそれぞれに異なる達成すべき目的を有しているものです。したがって、これらを中心市街地活性化のための交付金にしてしまうと、交付金がそうした目的のために使用されない場合が生じ、その達成を図ることが出来なくなることから、ご提案の概要要求への反映は困難です。	<地域子ども教室推進事業> (項)生涯学習振興費 (目)地域教育力再生委託費 <「文化芸術による創造のまち」支援事業> (項)文化振興費 (目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、芸術祭等運営費	<地域子ども教室推進事業> 9,372,390 <「文化芸術による創造のまち」支援事業> 759,505	滋賀県	浜大津観光協会	浜大津・ウォーターフロント再生プロジェクト	経済産業省 国土交通省 文部科学省	0810030	
1211	12112020	文部科学省	地域再生基盤強化交付金の拡充(ハード版中心市街地活性化及び観光交流空間創生)	・公立学校施設整備費国庫補助要項(地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)) ・社会体育施設整備費補助金交付要綱(社会体育施設整備事業) ・文化財保護法(文化財建造物保存修理等事業及び伝統的建造物群保存修理等事業)	<地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)> 地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)は、全国の公立学校施設を対象として、地域コミュニティの拠点としての学校施設の整備推進を図ることを目的としており、学校施設の複合化を促進するとともに、地域の生涯学習活動等の拠点となるよう、他の文教施設や福祉施設等と有機的な連携を図るために必要となる多目的ホールや展示ホールなどの交流スペース等をもつ施設を整備する事業です。  <社会体育施設整備事業> 社会体育施設整備事業は、全国各地の地域スポーツの拠点として、社会体育施設の整備推進を図ることを目的としており、地域におけるスポーツ活動の場として、地域スポーツセンター等の施設を整備する事業です。  <文化財建造物保存修理等事業及び伝統的建造物群保存修理等事業> 文化庁では、我が国における各時代の典型となるものを重要文化財に指定し、また、建設後50年を経過し国土の歴史的景観に寄与する等一定要件に適合するものを登録有形文化財に登録し、これら価値の高い有形文化財を適切に後世に継承していくために所有者等への規制とともに修理費補助等への支援を行っています。また、市町村の申し出に基づき、市町村により定める伝統的建造物群保存地区の全部又は一部で我が国にとってその価値が特に高いものについて重要伝統的建造物群保存地区(以下「重伝建地区」という。)として選定し、重伝建地区を保護するために市町村が行う措置についてその経費の一部を補助するなど貴重な文化財の保護を図っています。	C	文部科学省においては、従来より中心市街地活性化に資する各種施策を実施していますが、これら施策は中心市街地の活性化だけを目的としているのではなく、左記の「制度の現状」欄にお示しするとおり、各施策がそれぞれに異なる達成すべき目的を有しているものです。したがって、これらを中心市街地活性化のための交付金にしてしまうと、交付金がそうした目的のために使用されない場合が生じ、その達成を図ることが出来なくなることから、ご提案の概要要求への反映は困難です。	<地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)> (項)公立学校施設整備費 (目)安全・安心な学校づくり交付金(仮称) <文化財建造物保存修理等事業及び伝統的建造物群保存修理等事業> (項)文化財保存事業費 (目)国宝重要文化財等保存整備費補助金 「地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)」及び「社会体育施設整備事業」については、平成18年度概要要求において、「安全・安心な学校づくり交付金(仮称)」の中で措置することとしています。	<地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)> ・「社会体育施設整備事業」 65,364,000の内数 <文化財建造物保存修理等事業及び伝統的建造物群保存修理等事業> 6,795,563	滋賀県	浜大津観光協会	浜大津・ウォーターフロント再生プロジェクト	経済産業省 国土交通省 文部科学省 環境省	0810040	

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	省庁名	支援措置に係る提案事項	該当法令等	制度の現状	反映の分類	概要要求への反映状況	予算等の措置の名称(項)(目)(目細)	概要要求額(単位:千円)	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	制度の所管府省庁・関係府省庁	管理コード
1211	12112050	文部科学省	地域再生に資する歴史・文化発信事業の交付金化	・「文化芸術による創造のまち」支援事業実施要綱 ・「文化芸術による創造のまち」支援事業) ・文化財保護法 (文化財建造物保存修理等事業及び伝統的建造物群保存修理等事業)	<「文化芸術による創造のまち」支援事業> 「文化芸術による創造のまち」支援事業は、地域における文化芸術の創造、発信及び交流を通じた文化芸術活動の活性化を図ることにより、我が国の文化水準の向上を図ることを目的としています。  <文化財建造物保存修理等事業及び伝統的建造物群保存修理等事業> 文化庁では、我が国における各時代の典型となるものを重要文化財に指定し、また、建設後50年を経過し国土の歴史的景観に寄与する等一定要件に適合するものを登録有形文化財に登録し、これら価値の高い有形文化財を適切に後世に継承していくために所有者等への規制とともに修理費補助等への支援を行っています。また、市町村の申し出に基づき、市町村により定める伝統的建造物群保存地区の全部又は一部で我が国にとってその価値が特に高いものについて重要伝統的建造物群保存地区(以下「重伝建地区」という。)として選定し、重伝建地区を保護するために市町村が行う措置についてその経費の一部を補助するなど貴重な文化財の保護を図っています。	C	文部科学省においては、従来より中心市街地活性化に資する各種施策を実施していますが、これら施策は中心市街地の活性化だけを目的としているのではなく、左記の「制度の現状」欄にお示しするとおり、各施策がそれぞれ異なる達成すべき目的を有しているものです。したがって、これらを中心市街地活性化のための交付金にしてしまうと、交付金がそうした目的のために使用されない場合が生じ、その達成を図ることが出来なくなることから、ご提案の概要要求への反映は困難です。	<「文化芸術による創造のまち」支援事業> (項)文化振興費 (目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、芸術祭等運営費 <文化財建造物保存修理等事業及び伝統的建造物群保存修理等事業> (項)文化財保存事業費 (目)国宝重要文化財等保存整備費補助金	759,505 <文化財建造物保存修理等事業及び伝統的建造物群保存修理等事業> 6,795,563	滋賀県	浜大津観光協会	浜大津・ウォーターフロント再生プロジェクト	文部科学省 国土交通省	0810050
1296	12962010	文部科学省	協働・多機能・多層化によるインテリジェントシティ構想	・公立学校施設整備費国庫補助要項 (地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)) ・地域教育力再生プラン実施委託要綱 (地域子ども教室推進事業)	<地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)> 地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)は、全国の公立学校施設を対象として、地域コミュニティの拠点としての学校施設の整備推進を図ることを目的としており、学校施設の複合化を促進するとともに、地域の生涯学習活動等の拠点となるよう、他の文教施設や福祉施設等と有機的な連携を図るために必要となる多目的ホールや展示ホールなどの交流スペース等をもつ施設を整備する事業です。 <地域子ども教室推進事業> 「地域子ども教室推進事業」は、地域や家庭の教育力の低下等を背景とした、子どもたちが関係する問題行動の深刻化などの緊急的な課題に対応するため、地域の方々の協力を得ながら放課後や週末等において、子どもたちが様々な体験活動や地域住民との交流活動を行う拠点(子どもの居場所)づくりを支援することにより、「地域の子どもたちを地域で見守り、育む。」気運を醸成することを目的として、平成16年度から18年度までの3カ年計画で緊急的に委託事業として全国的かつモデル的に取り組んでいるものです。地域の教育力の活性化には、地域住民が身近な問題として、日常的に考え、話し合い、自らが問題を解決していくことが重要であり、地域コミュニティの充実や環境づくり等を支援することにより、地域独自の自主的な活動を推進するものです。 具体的には、学校等の地域の身近な施設を活用して、子どもたちと一緒に活動する指導員等として地域の方々を配置し、地域の実情やニーズを踏まえた様々な体験活動や交流活動等を行う機会を提供することとしています。	C	文部科学省においては、従来より中心市街地活性化に資する各種施策を実施していますが、これら施策は中心市街地の活性化だけを目的としているのではなく、左記の「制度の現状」欄にお示しするとおり、各施策がそれぞれ異なる達成すべき目的を有しているものです。したがって、これらを中心市街地活性化のための交付金にしてしまうと、交付金がそうした目的のために使用されない場合が生じ、その達成を図ることが出来なくなることから、ご提案の概要要求への反映は困難です。	<地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)> (項)公立文教施設整備費 (目)安全・安心な学校づくり交付金(仮称) <地域子ども教室推進事業> (項)生涯学習振興費 (目)地域教育力再生委託費  「地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)」及び「社会体育施設整備事業」については、平成18年度概要要求において、「安全・安心な学校づくり交付金(仮称)」の中で措置することとしています。	<地域・学校連携施設整備事業(複合化促進型)> 65,364,000の内数 <地域子ども教室推進事業> 9,372,390	東京都	株式会社まちづくり三鷹	協働・多機能・多層化によるインテリジェントシティ構想	経済産業省 国土交通省 総務省 厚生労働省 文部科学省 経済産業省	0810060
1317	13172010	文部科学省	地域連携事業(複数地域の同時採択制度)の導入	・地域教育力再生プラン実施委託要綱 (地域子ども教室推進事業) ・「文化芸術による創造のまち」支援事業実施要綱 (「文化芸術による創造のまち」支援事業)	<地域子ども教室推進事業> 「地域子ども教室推進事業」は、地域住民(行政関係者、学校関係者、PTA関係者、NPO関係者等)により構成された運営協議会等が、事業内容や実施場所、方法等を立案、企画し、実施するなど、地域の実情やニーズを踏まえた事業が実施されています。 <「文化芸術による創造のまち」支援事業> 「文化芸術による創造のまち」支援事業は、地域の文化芸術活動のための環境づくり、人材育成及び子どもたちが参加する文化活動の活性化に寄与する事業を対象としています。	D	<地域子ども教室推進事業> 「地域子ども教室推進事業」は、地域住民により構成された都道府県運営協議会及び市町村実行委員会等によって実施されていることから、複数の地域が連携した事業実施については、当該地域の都道府県運営協議会及び市町村実行委員会等において検討の上、具体的な提案をしていただくことにより、実施は可能となっています。 <「文化芸術による創造のまち」支援事業> 「文化芸術による創造のまち」支援事業は、地域の文化芸術活動のための環境づくり、人材育成及び子どもたちが参加する文化活動の活性化に寄与する事業を対象として実施しており、本事業の実施箇所については、有識者の意見を踏まえつつ決定することとしています。 現行制度でもそれぞれの地域における文化芸術活動のための環境づくり等に寄与する事業を計画し、申請していただければ、複数地域からの申請を同時に採択することは可能となっています。	<地域子ども教室推進事業> (項)生涯学習振興費 (目)地域教育力再生委託費 <「文化芸術による創造のまち」支援事業> (項)文化振興費 (目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、芸術祭等運営費	<地域子ども教室推進事業> 9,372,390 <「文化芸術による創造のまち」支援事業> 759,505	東京都	早稲田商店会、早稲田いのちのまちづくり実行委員会	地域間交流と地域の拠点づくり事業	経済産業省 国土交通省 総務省 農林水産省 文部科学省 厚生労働省 内閣府	0810070